



予約サイトで宿泊予約を入れた。2週間以上前にキャンセルしたのに、宿泊料100%を請求された

旅行予約サイトで購入した航空券が欠航となったが、サイト内で利用できるチケットで返金された



消費者庁イラスト集より

旅行予約サイトでの 申し込みはよく確認を!!

ここが重要 べニ!!



- 旅行予約サイトでの解約や内容変更等に関しては、原則契約内容に従います。予約する場合は、消費者自身が申し込み完了前に契約内容を十分確認する必要があります。名前のつづりやメールアドレスを含め、契約先、プラン、日程、代金、キャンセル条件、利用規約等をよく確認してください。
- 予約内容の確認画面をスクリーンショットや印刷等で保管し、申し込み後には予約確認メールやマイページを確認しましょう。
- 日本語表示のサイトでも海外事業者が運営している場合があります。旅行予約サイトの運営事業者の情報やカスタマー対応窓口の問合せ受付体制を確認しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。海外事業者とのトラブルについては、越境消費者センター（CCJ）でも受け付けています。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン ^い ^ゃ ^ゃ 188もご利用ください

山形市公式LINE
にて毎月センター
情報を配信中です

